

派遣従業員の同一労働同一賃金に関する協定

株式会社 I H I ビジネスサポート相生支店派遣開発グループと従業員代表 中村 健一は、派遣従業員の同一労働同一賃金に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣従業員の範囲)

- 第1条 本協定は、派遣先で「その他の技術者、一般事務員、製品製造・加工処理、機械整備・修理の職業、製品検査（金属）、機械開発技術者、輸送用機器開発技術者、その他の開発技術者、機械製造技術者、金属製錬・材料製造技術者、土木技術者、測量技術者、労働安全衛生技術者、受付・案内事務員、経理事務員、生産現場事務員、出荷・荷受係事務員、その他の居住施設等の管理、農耕作業員、鋳物製造工、鉄工・製缶工、金属溶接・溶断工、窯業・土石製品製造工の職業、一般機械器具修理工、金属加工・溶接検査工、その他の製品検査の職業、乗用自動車運転手、その他の定置機械運転等、荷造作業員、ビル・建物清掃員、軽作業員」の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という）に適用する。
- 2 対象従業員については、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐため、本労使協定の対象とする。
- 3 株式会社 I H I ビジネスサポートは、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

- 第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

(賃金の決定方法)

- 第3条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の「2」のとおりとする。
- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和4年8月26日職発0826第1号「令和5年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」（厚生労働省）の「中分類は、11その他の技術者、25一般事務員、54製品製造・加工処理、60機械整備・修理の職業、61製品検査（金属）、小分類は、073機械開発技術者、075輸送用機器開発技術者、079その他の開発技術者、083機械製造技術者、086金属製錬・材料製造技術者、092土木技術者、093測量技術者、119-01労働安全衛生技術者、254受付・案内事務員、263経理事務員、271生産現場事務員、272出荷・荷受係事務員、419その他の居住

施設等の管理，461農耕作業員，523鋳物製造工，532鉄工・製缶工，537金属溶接・溶断工，542窯業・土石製品製造工の職業，601一般機械器具修理工，612金属加工・溶接検査工，629その他の製品検査の職業，662乗用自動車運転手，699その他の定置機械運転等，756荷造作業員，761ビル・建物清掃員，782軽作業員の職種を引用，その理由は携わる業務内容が特定される職種は小分類による。」

(2) 通勤手当については，基本給及び賞与とは分離し，第6条のとおりとする。

(3) 地域調整については，通達に定める「地域指数」の「兵庫：龍野」により調整

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は，次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

(1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。

(2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること。

Aランク：10年

Bランク：3年

Cランク：0年

2 会社は，第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果，同じ職務の内容であったとしても，その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には，基本給額の1～3%の範囲で能力手当を支払うこととする。

また，より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には，その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当，深夜・休日労働手当は，有期雇用型派遣者就業規程第28条および無期雇用型派遣者就業規程第27条に準じて，法律の定めにしたがって支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は，通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第7条 対象従業員の退職手当は別表1により「退職給付等の費用の割合」として「職業基本業務統計」に「退職給付等の費用の割合」として1.05を乗じた値とする。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 賞与の支給は，第4条2項に基づき評価をし，有期雇用型派遣者就業規定第35条および無期雇用型派遣者就業規定第34条を準用する。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練（次条に定めるものを除く），福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし，有期雇用型派遣者就業規定第39条・第40条および無期雇用型派遣者就業規定第38条・第39条・第40条を準用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「IHIビジネスサポート派遣労働者のキャリア形成にむけたマニュアル」にしたがって、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は2023年4月1日より2025年3月31日までとする。

2023年3月31日

株式会社IHIビジネスサポート

相生支店 支店長

渡邊 昌弘



株式会社IHIビジネスサポート

相生支店従業員代表

中村 健一



【11その他の技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,233	1,433	1,549	1,592	1,703	1,864	2,360
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,226	1,425	1,540	1,583	1,693	1,853	2,346
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,287	1,496	1,617	1,662	1,778	1,946	2,463

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【11その他の技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※ 1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※ 2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級その他の技術者（専門的・科学的な知見を有し、責任者として現地工事のための現地対応、書類作成及び現地調査などを統括し、技術指導も行う）	2,090～	≧	1,946	10 年
B ランク	中級その他の技術者（専門的・科学的な知見を有し、責任者補佐として現地工事のための現地対応、書類作成及び現地調査などを行う）	1,680～		1,662	3 年
C ランク	初級その他の技術者（専門的・科学的な知見を有し、責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、現地工事のための現地対応、書類作成及び現地調査などを行う）	1,290～		1,287	0 年

【備考】

※ 1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※ 2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【25一般事務】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	一般事務 ※ 1	職業安定業務統計	1,058	1,229	1,329	1,366	1,461	1,600	2,025
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,052	1,222	1,321	1,358	1,452	1,590	2,013
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,104	1,283	1,387	1,426	1,525	1,670	2,114

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【25一般事務】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給，賞与，退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級一般事務（A I 関係等高度な プログラム言語を用いた事務）	1,750～	≧	1,670	1 0 年
B ランク	中級一般事務（W e b アプリ作成 等の用いた中程度の難易度の事務）	1,430～		1,426	3 年
C ランク	初級一般事務（E x c e l のマク ロ等、簡易なプログラム言語を用 いた事務）	1,120～		1,104	0 年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【60機械整備・修理の職業】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の製品検査の 職業 ※ 1	職業安定業務統計	1,135	1,319	1,426	1,465	1,567	1,716	2,172
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,128	1,311	1,418	1,456	1,558	1,706	2,159
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,185	1,377	1,488	1,529	1,636	1,791	2,267

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【60機械整備・修理の職業】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級機械整備・修理の職業(統括責任者として、主に工具の定期検査および修理などの作業に従事する)	1,800～	≧	1,791	10年
B ランク	中級機械整備・修理の職業(責任者補佐として、主に工具の定期検査および修理などの作業に従事する)	1,530～		1,529	3年
C ランク	初級機械整備・修理の職業(責任者指揮のもと、マニュアルに沿って、主に工具の定期検査および修理などの作業に従事する)	1,190～		1,185	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【61製品検査（金属）】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の製品検査の 職業 ※ 1	職業安定業務統計	1,058	1,229	1,329	1,366	1,461	1,600	2,025
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,052	1,222	1,321	1,358	1,452	1,590	2,013
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,104	1,283	1,387	1,426	1,525	1,670	2,114

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【61製品検査（金属）】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

（兵庫：龍野）

等級	職務の内容	基本給額 （時給、賞与、退職 金含む※1）		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額（※2）	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級製品検査（金属）（統括責任者として、目視または測定機器などを用いて、金属製品の品質・寸法・外観・数量などを検査する作業に従事する）	1,670～	≧	1,670	10年
B ランク	中級製品検査（金属）（責任者補佐として、目視または測定機器などを用いて、金属製品の品質・寸法・外観・数量などを検査する作業に従事する）	1,430～		1,426	3年
C ランク	初級製品検査（金属）（責任者指揮のもと、マニュアルに沿って、目視または測定機器などを用いて、金属製品の品質・寸法・外観・数量などを検査する作業に従事する）	1,110～		1,104	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【079その他の開発技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の開発技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,277	1,484	1,604	1,649	1,764	1,931	2,444
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,269	1,475	1,594	1,639	1,754	1,920	2,429
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,333	1,549	1,674	1,721	1,841	2,016	2,551

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【079その他の開発技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級その他の開発技術者（統括責任者として、製品開発・技術開発・技術改良などの技術的な仕事に従事し、技術指導なども行う）	2,080～	≧	2,016	10年
B ランク	中級その他の開発技術者（責任者補佐として、製品開発・技術開発・技術改良などの技術的な仕事に従事する）	1,730～		1,721	3年
C ランク	初級その他の開発技術者（責任者指揮のもと、簡易な製品開発・技術開発・技術改良などの技術的な仕事に従事する）	1,340～		1,333	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【083機械製造技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	機械製造技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,190	1,383	1,495	1,536	1,643	1,799	2,278
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,183	1,375	1,486	1,527	1,633	1,788	2,264
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,242	1,444	1,561	1,603	1,715	1,878	2,378

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【083機械製造技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級機械製造技術者（統括責任者として、各種の機械器具、機械設備を製造するため、高度な製造工程の設計・改造に従事し、技術指導なども行う）	2,020～	≧	1,878	10年
B ランク	中級機械製造技術者（責任者補佐として、各種の機械器具、機械設備を製造するため、中程度の難易度の製造工程の設計・改造に従事する）	1,630～		1,603	3年
C ランク	初級機械製造技術者（責任者指揮のもと、各種の機械器具、機械設備を製造するため、簡易な製造工程の設計・改造に従事する）	1,250～		1,242	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【086金属製錬・材料製造技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	金属製錬・材料製造 技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,166	1,355	1,464	1,505	1,610	1,763	2,232
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,159	1,347	1,455	1,496	1,600	1,753	2,219
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,217	1,414	1,528	1,571	1,681	1,840	2,330

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【086金属製錬・材料製造技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属製錬・材料製造技術者（統括責任者として、製造工程の設計・改造、工程管理、品質管理などに従事し、技術指導も行う）	1,980～	≧	1,840	10年
B ランク	中級金属製錬・材料製造技術者（責任者補佐として、製造工程の設計・改造、工程管理、品質管理などの技術的な仕事に従事する）	1,600～		1,571	3年
C ランク	初級金属製錬・材料製造技術者（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、製造工程の設計・改造、工程管理、品質管理などの技術的な仕事に従事する）	1,220～		1,217	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【254受付・案内事務員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	受付・案内事務員※ 1	職業安定業務統計	1,064	1,236	1,336	1,374	1,469	1,609	2,036
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,058	1,229	1,328	1,366	1,460	1,599	2,024
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,111	1,290	1,394	1,434	1,533	1,679	2,125

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【254受付・案内事務員】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級受付・案内事務員（統括責任者として、来訪者の応接・案内などに従事し、シフト管理や接客に関する技術指導なども行う）	1,760～	≧	1,679	10年
B ランク	中級受付・案内事務員（責任者補佐として、来訪者の応接・案内などに従事する）	1,440～		1,434	3年
C ランク	初級受付・案内事務員（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、来訪者の応接・案内などに従事する）	1,120～		1,111	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【271生産現場事務員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	生産現場事務員 ※ 1	職業安定業務統計	1,146	1,332	1,439	1,479	1,583	1,733	2,193
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,139	1,324	1,430	1,470	1,574	1,723	2,180
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,196	1,390	1,502	1,544	1,652	1,809	2,289

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【271生産現場事務員】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者 の能力・経験
A ランク	上級生産現場事務員（統括責任者 として、生産・工程管理、記録な どに関する事務仕事に従事し、技 術指導も行う）	1,910～	≧	1,809	10年
B ランク	中級生産現場事務員（責任者補佐 として、生産・工程管理、記録な どに関する事務仕事に従事する）	1,570～		1,544	3年
C ランク	初級生産現場事務員（責任者指揮 のもと、業務マニュアルに従い、 生産・工程管理、記録などに関す る事務仕事に従事する）	1,210～		1,196	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年，3年，10年の3行目の数値を転記

【419その他の居住施設等の管理】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の居住施設等の管理 ※ 1	職業安定業務統計	1,248	1,450	1,567	1,611	1,723	1,887	2,389
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,241	1,441	1,558	1,601	1,713	1,876	2,375
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,303	1,513	1,636	1,682	1,798	1,970	2,494

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【419その他の居住施設等の管理】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の居住施設等の管理 (統括 責任者として、居住施設の維持管理に 従事する)	2000～	≧	1,970	10年
B ランク	中級その他の居住施設等の管理 (責任 者補佐として、居住施設の維持管理に 従事する)	1,690～		1,682	3年
C ランク	初級その他の居住施設等の管理 (責任 者指揮のもと、業務マニュアルに従 い、居住施設の維持管理に従事する)	1,310～		1,303	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【461農耕作業員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	農耕作業員 ※ 1	職業安定業務統計	1,025	1,191	1,287	1,323	1,416	1,550	1,962
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,019	1,184	1,279	1,315	1,408	1,541	1,950
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,070	1,243	1,343	1,381	1,478	1,618	2,048

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【461農耕作業員】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※3)	対応する一般の労働者 の能力・経験
A ランク	上級農耕作業員（統括責任者として穀物・野菜・果樹・その他の作物の栽培・収穫などの作業に従事し、技術指導も行う）	1,660～	≧	1,618	10年
B ランク	中級農耕作業員（責任者補佐として、穀物・野菜・果樹・その他の作物の栽培・収穫などの作業に従事する）	1,390～		1,381	3年
C ランク	初級農耕作業員（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、穀物・野菜・果樹・その他の作物の栽培・収穫などの作業に従事する）	1,070～		1,070	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【523鋳物製造工】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	鋳物製造工 ※ 1	職業安定業務統計	1,088	1,264	1,367	1,405	1,503	1,645	2,082
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,082	1,257	1,359	1,397	1,494	1,635	2,070
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,136	1,319	1,427	1,467	1,569	1,717	2,173

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【523鋳物製造工】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級鋳物製造工 (統括責任者として、鋳物の製造工程を監視、調整する仕事に従事し、技術指導なども行う)	1,810～	≧	1,717	10年
B ランク	中級鋳物製造工 (責任者補佐として、鋳物の製造工程に従事する)	1,470～		1,467	3年
C ランク	初級鋳物製造工 (責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、鋳物の製造工程に従事する)	1,140～		1,136	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【532鉄工・製缶工】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	鉄工・製缶工 ※ 1	職業安定業務統計	1,136	1,320	1,427	1,467	1,569	1,718	2,174
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,129	1,312	1,419	1,458	1,560	1,708	2,161
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,186	1,378	1,490	1,531	1,638	1,793	2,269

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【532鉄工・製缶工】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者 の能力・経験
A ランク	上級鉄工・製缶工（統括責任者として、原寸図面の作成から曲げ、組立、接合、はつりなどの作業に従事し、技術指導も行う）	1,900～	≧	1,793	10年
B ランク	中級鉄工・製缶工（責任者補佐として、原寸図面の作成から曲げ、組立、接合、はつりなどの作業に従事する）	1,540～		1,531	3年
C ランク	初級鉄工・製缶工（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、原寸図面の作成から曲げ、組立、接合、はつりなどの作業に従事する）	1,190～		1,186	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【537金属溶接・溶断工】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	金属溶接・溶断工 ※ 1	職業安定業務統計	1,154	1,341	1,449	1,490	1,594	1,745	2,209
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,147	1,333	1,440	1,481	1,585	1,735	2,196
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,205	1,400	1,513	1,555	1,664	1,821	2,306

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【537金属溶接・溶断工】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)
A ランク	上級金属溶接・溶断工（製作図面を理解し、高度な金属の接合、切断する作業及び技術指導に従事する）	1,890～
B ランク	中級金属溶接・溶断工（責任者補佐として、製作図面を理解し、高度な金属の接合、切断する作業に従事する）	1,560～
C ランク	初級金属溶接・溶断工（責任者指揮のもと、製作図面を理解し、簡易な金属の接合、切断する作業に従事する）	1,210～

≧

対応する一般の労働者の 平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の 能力・経験
1,821	10年
1,555	3年
1,205	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年，3年，10年の3行目の数値を転記

【542窯業・土石製品製造工の職業】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の製品検査の 職業 ※ 1	職業安定業務統計	1,098	1,276	1,379	1,418	1,516	1,660	2,102
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,092	1,268	1,371	1,410	1,507	1,650	2,089
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,146	1,332	1,439	1,480	1,582	1,733	2,194

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【542窯業・土石製品製造工の職業】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級窯業・土石製品製造工の職業(統括責任者として、主に窯業製品を製造するため、原料の処理、成形・焼成・仕上げなどの作業に従事する)	1,740～	≧	1,733	10年
B ランク	中級窯業・土石製品製造工の職業(責任者補佐として、主に窯業製品を製造するため、原料の処理、成形・焼成・仕上げなどの作業に従事する)	1,480～		1,480	3年
C ランク	初級窯業・土石製品製造工の職業(責任者指揮のもと、マニュアルに沿って、主に窯業製品を製造するため、原料の処理、成形・焼成・仕上げなどの作業に従事する)	1,150～		1,146	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【601一般機械器具修理工】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の製品検査の 職業 ※ 1	職業安定業務統計	1,146	1,332	1,439	1,479	1,583	1,733	2,193
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,139	1,324	1,430	1,470	1,574	1,723	2,180
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,196	1,390	1,502	1,544	1,652	1,809	2,289

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【601一般機械器具修理工】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級一般機械器具修理工(統括責任者として、生産現場において機械・装置などの各種の生産設備を保全・整備する作業に従事する)	1,810～	≧	1,809	10年
B ランク	中級一般機械器具修理工(責任者補佐として、生産現場において機械・装置などの各種の生産設備を保全・整備する作業に従事する)	1,550～		1,544	3年
C ランク	初級一般機械器具修理工(責任者指揮のもと、マニュアルに沿って、生産現場において機械・装置などの各種の生産設備を保全・整備する作業に従事する)	1,200～		1,196	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【612金属加工・溶接検査工】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	金属加工・溶接検査工 ※ 1	職業安定業務統計	1,061	1,233	1,333	1,370	1,465	1,604	2,031
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,055	1,226	1,325	1,362	1,456	1,594	2,019
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,108	1,287	1,391	1,430	1,529	1,674	2,120

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【612金属加工・溶接検査工】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属加工・溶接検査工（統括責任者として工程管理や技術指導なども行う）	1,740～	≧	1,674	10年
B ランク	中級金属加工・溶接検査工（責任者補佐として工程管理などを行う）	1,430～		1,430	3年
C ランク	初級金属加工・溶接検査工（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い業務に従事する）	1,110～		1,108	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【629その他の製品検査の職業】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の製品検査の 職業 ※ 1	職業安定業務統計	1,035	1,203	1,300	1,336	1,429	1,565	1,981
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,029	1,196	1,292	1,328	1,421	1,556	1,969
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,080	1,256	1,357	1,394	1,492	1,634	2,068

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【629その他の製品検査の職業】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級その他の製品検査の職業（統括責任者 として、製品の品質・寸法・外観・数量・ 耐性などを検査する仕事に従事し、技術指 導なども行う）	1,670～	≧	1,634	10年
B ランク	中級その他の製品検査の職業（責任者補佐 として、製品の品質・寸法・外観・数量・ 耐性などを検査する仕事に従事する）	1,420～		1,394	3年
C ランク	初級その他の製品検査の職業（責任者指揮 のもと、マニュアルに沿って製品の品質・ 寸法・外観・数量・耐性などを検査する仕 事に従事する）	1,100～		1,080	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年、3 年、10 年の 3 行目の数値を転記

【662乗用自動車運転手】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	乗用自動車運転手 ※ 1	職業安定業務統計	1,031	1,198	1,295	1,331	1,424	1,559	1,973
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,025	1,191	1,287	1,323	1,416	1,550	1,961
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,076	1,251	1,352	1,389	1,486	1,627	2,059

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【662乗用自動車運転手】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級乗用自動車運転手 (責任者として業務を統括する)	1,680～	≧	1,627	10年
B ランク	中級乗用自動車運転手 (責任者補佐として業務の取りまとめを行う)	1,390～		1,389	3年
C ランク	初級乗用自動車運転手 (責任者指揮のもと業務マニュアル従い運転業務に従事する)	1,080～		1,076	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【699その他の定置機械運転等】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	その他の定置機械運 転等 ※ 1	職業安定業務統計	1,100	1,278	1,382	1,420	1,519	1,663	2,105
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,093	1,270	1,374	1,412	1,510	1,653	2,092
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,148	1,334	1,443	1,482	1,585	1,736	2,197

【備考】

※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載

※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載

※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【699その他の定置機械運転等】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級その他の定置機械運転等 (統括責任者として、試験設備等の運転業務に従事し、技術指導なども行う)	1,860～	≧	1,736	1 0 年
B ランク	中級その他の定置機械運転等 (責任者補佐として、試験設備等の運転業務に従事する)	1,500～		1,482	3 年
C ランク	初級その他の定置機械運転等 (責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、試験設備等の運転業務に従事する)	1,170～		1,148	0 年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【756荷造作業員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	荷造作業員 ※ 1	職業安定業務統計	1,053	1,224	1,323	1,359	1,454	1,592	2,015
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,047	1,217	1,315	1,351	1,445	1,583	2,003
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,099	1,278	1,381	1,419	1,518	1,662	2,103

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【756荷造作業員】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級荷造作業員 (作業工程管理や 技術指導などに従事し、責任者として 作業全般を統括する)	1,730～	≧	1,662	10 年
B ランク	中級荷造作業員 (作業工程管理や 技術指導などに従事し、責任者補佐として 作業に従事する)	1,420～		1,419	3 年
C ランク	初級荷造作業員 (責任者指揮のもと 業務マニュアルに従い作業に従事する)	1,100～		1,099	0 年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【761ビル・建物清掃員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	ビル・建物清掃員 ※ 1	職業安定業務統計	1,028	1,195	1,291	1,327	1,420	1,554	1,968
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,022	1,188	1,283	1,319	1,412	1,545	1,956
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,073	1,247	1,348	1,385	1,482	1,622	2,054

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【761ビル・建物清掃員】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職金含 む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額 (※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級ビル・建物清掃員 (統括責任 者として清掃作業に従事し、シフ ト管理や技術指導も行う)	1,680～	≧	1,622	10年
B ランク	中級ビル・建物清掃員 (責任者補 佐として清掃作業に従事する)	1,390～		1,385	3年
C ランク	初級ビル・建物清掃員 (責任者指 揮のもと、業務マニュアルに従い 清掃作業に従事する)	1,080～		1,073	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給 (賞与, 退職金を含み時給換算) を記載。

※2 別表 1 の 0 年, 3 年, 10 年の 3 行目の数値を転記

【782軽作業員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	軽作業 ※ 1	職業安定業務統計	1,105	1,284	1,388	1,427	1,526	1,671	2,115
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,098	1,276	1,380	1,419	1,517	1,661	2,102
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,153	1,340	1,449	1,490	1,593	1,744	2,208

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【782軽作業員】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職金 含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級軽作業員(主に工場において、統 括責任者として、特定の型に限定され ない軽作業に従事し、作業工程管理や 技術指導なども行う)	1,790～	≧	1,744	10年
B ランク	中級軽作業員(主に工場において、責 任者補佐として、特定の型に限定され ない軽作業に従事する)	1,490～		1,490	3年
C ランク	初級軽作業員(主に工場において責任 者指揮のもと、業務マニュアルに従 い、特定の型に限定されない軽作業に 従事する)	1,160～		1,153	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【075輸送用機器開発技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	輸送用機器開発技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,192	1,385	1,497	1,539	1,646	1,802	2,281
2	地域調整 ※ 2	(兵庫：龍野) 99.4	1,185	1,377	1,488	1,530	1,636	1,791	2,267
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,244	1,446	1,563	1,606	1,718	1,881	2,381

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【075輸送用機器開発技術者】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職金 含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級輸送用機器開発技術者(統括責任者として、輸送用機器開発に従事し、作業工程管理や技術指導なども行う)	1,890～	≧	1,881	10年
B ランク	中級輸送用機器開発技術者(責任者補佐として、輸送用機器開発に従事する)	1,610～		1,606	3年
C ランク	初級輸送用機器開発技術者(責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、輸送用機器開発に従事する)	1,250～		1,244	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【119-01労働安全衛生技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	労働安全衛生技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,233	1,433	1,549	1,592	1,703	1,864	2,360
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,226	1,425	1,540	1,583	1,693	1,853	2,346
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,287	1,496	1,617	1,662	1,778	1,946	2,463

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【119-01労働安全衛生技術者】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職金 含む※1)		対応する一般の労働 者の平均的な賃金の 額(※2)	対応する一般の労働 者の能力・経験
A ランク	上級労働安全衛生技術者(統括責任者 として、労働安全衛生業務に従事し、 技術指導なども行う)	1,950～	≧	1,946	10年
B ランク	中級労働安全衛生技術者(責任者補佐 として、労働安全衛生業務に従事す る)	1,670～		1,662	3年
C ランク	初級労働安全衛生技術者(責任者指揮 のもと、業務マニュアルに従い、労働 安全衛生業務に従事する)	1,290～		1,287	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給(賞与、退職金を含み時給換算)を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【073機械開発技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	機械開発技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,237	1,437	1,554	1,597	1,708	1,870	2,368
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,230	1,428	1,545	1,588	1,698	1,859	2,354
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,291	1,500	1,622	1,667	1,783	1,952	2,472

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【073機械開発技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級機械開発技術者（統括責任者として、各種の機械器具、機械設備の開発・設計に関する高度な技術が必要な仕事に従事し、工程管理や技術指導なども行う）	1,960～	≧	1,952	10年
B ランク	中級機械開発技術者（責任者補佐として、各種の機械器具、機械設備の開発・設計に関する中程度の難易度の仕事に従事する）	1,670～		1,667	3年
C ランク	初級機械開発技術者（責任者指揮のもと、各種の機械器具、機械設備の開発・設計に関する簡易な仕事に従事する）	1,300～		1,291	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年、3 年、10 年の 3 行目の数値を転記

【092土木技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	土木技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,500	1,743	1,884	1,937	2,072	2,268	2,871
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,491	1,733	1,873	1,925	2,060	2,254	2,854
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,566	1,819	1,966	2,022	2,163	2,367	2,997

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【092土木技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級土木技術者（統括責任者として、土木施設の建設・改修などに関する計画・設計・工事監理・技術指導などの技術的な仕事に従事する）	2,370～	≧	2,367	10年
B ランク	中級土木技術者（責任者補佐として、土木施設の建設・改修などに関する計画・設計・工事監理など、中程度の難易度の仕事に従事する）	2,030～		2,022	3年
C ランク	初級土木技術者（責任者指揮のもと、土木施設の建設・改修などに関する計画・設計・工事監理など簡易な仕事に従事する）	1,570～		1,566	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【272出荷・荷受係事務員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	出荷・荷受係事務員 ※ 1	職業安定業務統計	1,099	1,277	1,380	1,419	1,518	1,662	2,103
2	地域調整 ※ 2	(兵庫：龍野) 99.4	1,093	1,269	1,372	1,411	1,509	1,652	2,090
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,147	1,333	1,440	1,481	1,584	1,735	2,195

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【272出荷・荷受係事務員】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給, 賞与, 退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級出荷・荷受係事務員（統括責任者として、資材・製品などの受け入れ・検品・保管・発送に関する事務の仕事に従事する）	1,740～	≧	1,735	10年
B ランク	中級出荷・荷受係事務員（責任者補佐として、資材・製品などの受け入れ・検品・保管・発送に関する事務の仕事に従事する）	1,490～		1,481	3年
C ランク	初級出荷・荷受係事務員（責任者指揮のもと、資材・製品などの受け入れ・検品・保管・発送に関する事務の仕事に従事する）	1,150～		1,147	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与，退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年，3年，10年の3行目の数値を転記

【263経理事務員】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	経理事務員 ※ 1	職業安定業務統計	1,156	1,343	1,452	1,492	1,596	1,748	2,213
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,149	1,335	1,443	1,483	1,587	1,738	2,200
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,207	1,402	1,516	1,557	1,666	1,825	2,310

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【263経理事務員】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級経理事務員（統括責任者として、各種経理事務の仕事や人材育成にも従事する）	1,830～	≧	1,825	10年
B ランク	中級経理事務員（責任者補佐として、各種経理事務の仕事に従事する）	1,560～		1,557	3年
C ランク	初級経理事務員（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、仕訳伝票の起票など簡易な経理事務の仕事に従事する）	1,210～		1,207	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表 1 の 0 年，3 年，10 年の 3 行目の数値を転記

【54製品製造・加工処理】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品製造・加工処理 ※1	職業安定業務統計	1,046	1,215	1,314	1,350	1,445	1,582	2,002
2	地域調整 ※2	（兵庫：龍野） 99.4	1,040	1,208	1,306	1,342	1,436	1,573	1,990
3	退職金 ※3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,092	1,268	1,372	1,409	1,508	1,651	2,090

【備考】

- ※1 職業安定業務統計の対応する職種について、基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※2 派遣先事務所の所在する場所に応じて、通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【54製品製造・加工処理】

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級製品製造・加工処理（統括責任者として、製品製造業務全般に従事し、技術指導も行う）	1,660～	≧	1,651	10年
B ランク	中級製品製造・加工処理（責任者補佐として、製品製造業務全般に従事する）	1,410～		1,409	3年
C ランク	初級製品製造・加工処理（責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、製品製造業務全般に従事する）	1,100～		1,092	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記

【093測量技術者】

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給・賞与・退職金の関係）

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0 年	1 年	2 年	3 年	5 年	1 0 年	2 0 年
1	測量技術者 ※ 1	職業安定業務統計	1,206	1,401	1,515	1,557	1,665	1,823	2,308
2	地域調整 ※ 2	（兵庫：龍野） 99.4	1,199	1,393	1,506	1,548	1,655	1,812	2,294
3	退職金 ※ 3	退職給付等の費用の割合 1.05	1,259	1,462	1,581	1,625	1,738	1,903	2,409

【備考】

- ※ 1 職業安定業務統計の対応する職種について，基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値別の数値を記載
- ※ 2 派遣先事務所の所在する場所に応じて，通達に定める地域指数を乗じた数値を記載
- ※ 3 退職給付等の費用の割合1.05を乗している

【093測量技術者】

別表 2 対象従業員の基本給及び賞与の額

(兵庫：龍野)

等級	職務の内容	基本給額 (時給、賞与、退職 金含む※1)		対応する一般の労働者 の平均的な賃金の額 (※2)	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級測量技術者（測量士の免許を有し、統括責任者として、測量作業に従事し、技術指導も行う）	1,910～	≧	1,903	10年
B ランク	中級測量技術者（測量士・測量士補の免許を有し、責任者補佐として、測量作業に従事する）	1,630～		1,625	3年
C ランク	初級測量技術者（測量士・測量士補の免許を有し、責任者指揮のもと、業務マニュアルに従い、測量作業に従事する）	1,260～		1,259	0年

【備考】

※1 「対応する一般の労働者の平均的な賃金の総額」と比較し同額以上の金額で派遣労働者の基本給（賞与、退職金を含み時給換算）を記載。

※2 別表1の0年、3年、10年の3行目の数値を転記